

9 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

- 所長の高橋でございます。新潟県中越沖地震の発生から間もなく 2 ヶ月となりますが、これまでの間、当発電所員が一丸となり、協力企業の皆さまとも連携しながら、被害状況の把握と応急復旧に全力を尽くしてまいりました。現在、復旧に向けた作業が着実に前進しているところですが、今後も、今回の地震による教訓と反省を踏まえながら、引き続き努力してまいります。本日、私からは 3 点申し上げます。
- 1 点目は、発電所周辺陸域における地質調査の実施についてです。

当社は、新潟県中越沖地震の発生を踏まえ、今回の地震から得られる知見を当発電所の耐震安全性評価に適切に反映することとしており、発電所周辺海域における海上音波探査による地質調査を、8 月 27 日より開始しております。発電所の周辺陸域においても、昨年から実施している耐震安全性評価のための地質調査の範囲を拡げて地下探査を実施することとしておりますが、9 月 20 日より実際の調査を開始する予定です。

今回の調査範囲は、発電所の周辺陸域に加え、長岡平野西縁断層帯を含む陸域を対象とし、地下探査等により地下構造を評価することで、あらためて活断層の確認・評価を行います。また、発電所敷地内においては、ボーリング調査等を実施し、敷地内の深部を含む地下構造の確認・評価を行うとともに、採取した試料から地震後の地盤の性質を確認することで、沈下や液状化などについても評価を行います。

なお、実際の地下探査の様様につきましては、近々に現場公開をさせていただきたいと考えております。
- 2 点目は、原子炉の内部点検についてです。

1 号機につきましては、8 月 20～23 日に第 1 段階として原子炉上部の点検を実施しており、原子炉压力容器フランジや炉心スプレイ配管、原子炉上部の格子板などに損傷や変形、脱落などは確認されませんでした。

1 号機は、明日より約 2 週間の工程で原子炉中間部の上部格子板から炉心支持板までを点検範囲とする第 2 段階の点検を実施いたします。

実際に原子炉中間部を水中カメラにより点検するのは来週以降となりますが、準備が整い次第、第 1 段階と同様に原子炉中間部の映像を公開させていただく予定です。

- 3点目は、地域の皆さまへの説明会の実施についてです。

当発電所では、地震によるトラブルや被害状況、復旧に向けた点検工程について、これまでの間、地域広報誌「ニュースアトム」や新聞広告等を通じて、地域の皆さまにお知らせしてまいりました。

このたび、これらの状況を取りまとめた形で地域の皆さまへご報告するための地域説明会を実施することといたしました。今後、新聞広告やFMピッカラを通じて告知いたしますが、10月16～17日の2日間、柏崎市と刈羽村で各1回開催する予定としております。今後も、折に触れて、こうした説明会を開催するとともに、地域の皆さまを対象とした発電所のご視察についても、積極的にご案内していきたいと考えております。

- 最後になりますが、当発電所では、震災発生当日の13時5分以降、非常災害対策本部を設置し、地震による被害状況の把握と設備の点検・復旧に努めてまいりました。一昨日に主排気ダクトの点検結果を公表いたしました。これにより、初期段階で公表いたしました66件の不適合への対応について、一応の区切りがつかしました。こうした状況を踏まえ、本日の夕刻をもって、非常対策本部を解除することといたしました。

しかしながら、今後も66件については本復旧に向けての対応があり、炉内点検・タービン点検など取り組むべき事項は数多くあります。これらに対応するため、今後も朝・夕の毎日2回、発電所幹部による情報共有会議を継続的に開催し、的確に取り組んでまいる所存です。

今後も積極的に情報を公開し、地域の皆さまにご安心いただける発電所づくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

添付)

- 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- プレス公表（運転保守状況）

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成19年9月)

平成19年9月13日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況											補足説明
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14~H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	第15回定期検査による停止↓											
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 停止期間:H19.2.19~H19.6.10 停止中(H19.7.5 ~)	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定期検査による停止↓											原子炉自動停止↑
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	停止中 停止期間:H19.7.16~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	原子炉自動停止↑											
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	停止中 停止期間:H19.7.16~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H17.12.11)	↓第9回定期検査による停止											原子炉自動停止↑
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4~H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	第12回定期検査による停止↓											
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	第8回定期検査中 停止期間:H19.5.24~	第7回 H17.12.10~H18.5.12 停止期間 H17.12.10 ~ H18.4.13 (125日) (原子炉起動H18.4.10)	第8回定期検査による停止↓											原子炉自動停止↑
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	停止中 停止期間:H19.7.16~	第7回 H18.8.23~H19.1.11 停止期間 H18.8.23 ~ H18.12.5 (105日) (原子炉起動H18.12.2)	↓第7回定期検査による停止											原子炉自動停止↑

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%)

(8月末現在)

8月	0.0%
19年度累計	38.6%
運転開始後累計	76.1%

③ 発電所発電電力量(万kWh)

(8月末現在)

8月	0
19年度累計	1,164,943
運転開始後累計	80,191,836

④ ドラム缶発生量(本)

(H19年度第1四半期)

当期発生本数	629
貯蔵庫累積貯蔵本数	22,331
貯蔵庫保管容量	30,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体)

(H19年度第1四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,184
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人)

(9月3日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	806	2,271	63%
	刈羽村	82	228	6%
	その他	76	611	14%
	小計	964	3,110	84%
県外		125	678	16%
合計		1,089	3,788	—
		4,877		100%
協力企業社数(社)		437		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が合わない場合がある。

⑦ 来客情報(人)

(8月末現在)

	8月	年度累計
地元	154	4,489
県内	188	7,018
県外	266	6,919
国外	0	141
合計	608	18,567

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
10月11日	次回定例所長会見予定
10月16・17日	新潟県中越沖地震にともなう発電所の状況についての説明会

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	8月24日	—	協力企業倉庫脇におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
②	8月27日	—	発電所構内での除草作業中の蜂刺され負傷について（区分Ⅲ）	—
③	8月28日	—	発電所構内での車との接触による腕の負傷について（区分Ⅲ）	—
④	9月4日	—	発電所構内における蜂刺されについて（区分Ⅲ）	—
⑤	9月6日	1号機	タービン建屋におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	—
⑥	9月7日	—	発電所構内における蜂刺されについて（区分Ⅲ）	—
⑦	9月11日	1号機	原子炉複合建屋（非管理区域）における潤滑油漏れについて（区分Ⅲ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月10日、原子炉複合建屋3階空調機室（非管理区域）において、2台ある冷凍機のうち1台（A）の点検を行うために現場に到着した協力企業作業員が、もう1台（B）の銅チューブの接続部から潤滑油が漏れていることを発見した。 ・ 漏れた油は当該冷凍機（B）の下に設置している油受けで全て回収しており、当該冷凍機（B）の運転を止めたところ、油漏れは停止した。 ・ 漏れた油の量は約100リットルで、放射性物質を含んでおらず、本事象による外部への放射能の影響はない。なお、本事象において、当該冷凍機（B）で冷媒として使用していたオゾン層への影響が小さい代替フロンガスが約250キログラム漏出したことを確認している。 ・ 同日、銅チューブの取り替えを実施し、当該冷凍機（B）を復旧。各号機にある冷凍機の類似箇所について、漏えいがないことを順次確認していく。